

(19)日本国特許庁 (J P)

(12) 公開実用新案公報 (U)

(11)実用新案出願公開番号

実開平6-56310

(43)公開日 平成6年(1994)8月5日

(51)Int.Cl.<sup>5</sup>

E 0 4 F 15/04

B 2 7 M 3/04

識別記号

F 7805-2E

2101-2B

庁内整理番号

F I

技術表示箇所

審査請求 有 請求項の数 1 F D (全 2 頁)

(21)出願番号

実開平5-2838

(22)出願日

平成5年(1993)1月7日

(71)出願人 000204985

大建工業株式会社

富山県東砺波郡井波町井波1番地の1

(72)考案者 山上 浩

大阪市北区中之島2-3-18 大建工業株式会社内

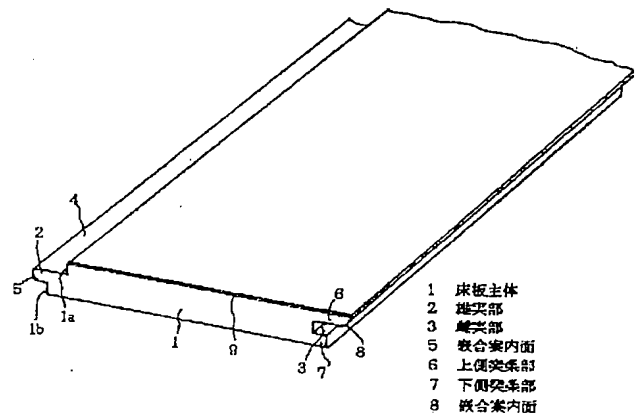
(74)代理人 弁理士 山本 孝

(54)【考案の名称】 床 板

(57)【要約】

【目的】 雌雄実部の嵌合が円滑に行われて施工性に優れた床板を提供する。

【構成】 床板主体1の一端部中央に突設した雄実部2の先端面上端から下面中央部に向かう円弧状の嵌合案内面5に形成すると共に該雄実部2の上面を幅広の嵌合平坦面4に形成する一方、他側端部中央に凹設した雌実部3の上側突条部6を下側突条部7よりも大きく突出させると共にその突出端面を円弧状の嵌合案内面8に形成した構造を有し、先に施工した床板の雄実部2の幅広嵌合平坦面4上に次に施工する床板の雌実部3の上側突条部6の円弧状嵌合案内面8を当接させ且つ下側突条部7の先端を雄実部2の円弧状嵌合案内面5に当接させた状態にして嵌め合わせるように構成している。



- 1 床板主体
- 2 雄実部
- 3 雌実部
- 4 嵌合案内面
- 5 上側突条部
- 6 下側突条部
- 7 嵌合案内面
- 8

1

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項1】 一定厚みを有する長形状床材主体の一端端面の中央部に雄実部を、他側端面の中央部に該雄実部が嵌合可能な形状を有する雌実部を夫々設けてなる床板において、雄実部の上面突出幅を下面突出幅よりも幅広い嵌合平坦面に形成すると共に該雄実部の突出端の上端から雌実部の下面間を斜め内方に傾斜する円弧状の嵌合案内面に形成し、さらに、雌実部の上下突条部における上側突条部を下側突条部よりもその突出幅を長く形成していると共にその突出端面を上端から雌実部の開口上端縁に向かって斜め内方に傾斜する円弧状の嵌合案内面に形成していることを特徴とする床板。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本考案床板の一部を欠如した斜視図、

【図2】 その縦断正面図、

2

【図3】 施工状態を示す断面図、

【図4】 接合した状態の断面図、

【図5】 従来例を示す断面図、

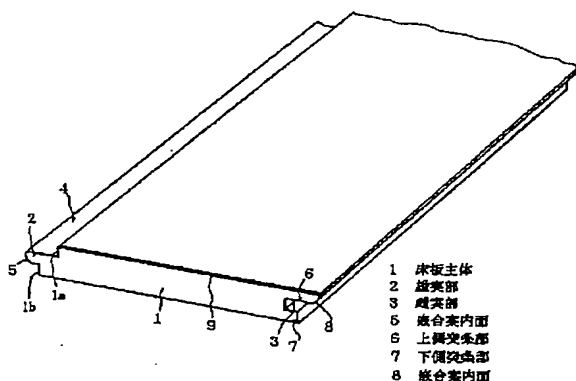
【図6】 その施工状態を示す断面図、

【図7】 他の構造を有する従来例の断面図。

【符号の説明】

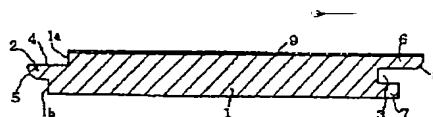
- 1 床板主体
- 2 雄実部
- 3 雌実部
- 4 広幅嵌合平坦面
- 5 嵌合案内面
- 6 上側突条部
- 7 下側突条部
- 8 嵌合案内面

【図1】



- 1 床板主体
- 2 雄実部
- 3 雌実部
- 4 広幅嵌合平坦面
- 5 嵌合案内面
- 6 上側突条部
- 7 下側突条部
- 8 嵌合案内面

【図2】



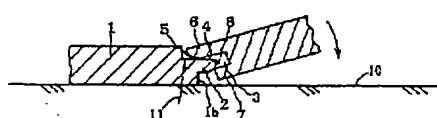
【図5】



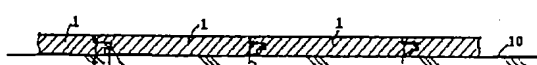
【図7】



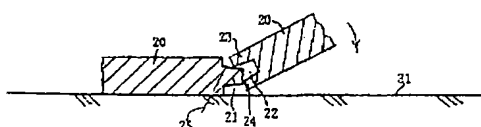
【図3】



【図4】



【図6】



## 【考案の詳細な説明】

【0001】

## 【産業上の利用分野】

本考案は、物置等の建物のフロアーに使用される大版サイズの床板に好適であって、施工性に優れた床板に関するものである。

【0002】

## 【従来の技術】

従来から、床根太組下地或いは合板などの床下地パネルやコンクリートスラブ等の床下地材上に施工する床板としては、図5に示すように、長形状の床材20の側端面に雄実部21を突設する一方、他側端面に該雄実部21が嵌合可能な雌実部22を形成してなる構造のものが広く知られており、施工に際しては、床下地材31上に先に敷設した床板20と次に敷設する床板20との対向側端面に設けている雌雄実部21、22同士を互いに嵌合させながら順次敷設し、釘着等によって固定している。

【0003】

## 【考案が解決しようとする課題】

しかしながら、上記のような床板20の形状では、雄実部21の基端から上下方向に延びている床材端面は略同一垂直面上にあって、該雄実部21の上下面の突出幅が同一幅に形成されている一方、雌実部22においてもその上下突条部23、24の突出幅を上記雄実部21の上下面の幅に夫々等しくなるように形成されているから、嵌合時において、図6に示すように、雌実部22側を下向きに傾斜させた状態にして既に施工されている床板20の雄実部21に該雌実部22を嵌め込もうとすると、雌実部22の下側の突条部24先端角部が雄実部21の端面に当接して該雄実部21の下面側に突条部24が回り込んで嵌合しようとするのを阻止し、その嵌合作業に手間を要するという問題点があった。

【0004】

このため、実開平2-13658号に開示されているような床材が考案されている。この床材は図7に示すように、雄実部21の基端から上下方向に延びている床材端面を所定寸法ずらすように構成して、施工性や接合強度を高める工夫がな

されている。又、雄実部21先端に丸みを持たせて施工性を向上させる工夫もなされている。しかしながら、1尺×2尺や1尺×6尺程度の取扱いが比較的容易なサイズの場合は、上記のような工夫でも施工性が相当改善できるが、それより大版サイズになると、床板に生じる反りや伸縮の影響が大きくなり、又、大版サイズなので、施工時の取扱いが難しくなることと相俟って、床板同士の嵌合作業は依然として手間を要し、施工性が悪いという問題点を有していた。本考案はこのような問題点を全面的に解消し得る床板の提供を目的とするものである。

#### 【0005】

##### 【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために本考案の床板は、一定厚みを有する長形状床材主体の一側端面の中央部に雄実部を、他側端面の中央部に該雄実部が嵌合可能な形状を有する雌実部を夫々設けてなる床板において、雄実部の上面突出幅を下面突出幅よりも幅広い嵌合平坦面に形成すると共に該雄実部の突出端の上端から雄実部の下面間を斜め内方に傾斜する円弧状の嵌合案内面に形成し、さらに、雌実部の上下突条部における上側突条部を下側突条部よりもその突出幅を長く形成していると共にその突出端面を上端から雌実部の開口上端縁に向かって斜め内方に傾斜する円弧状の嵌合案内面に形成した構造を有しているものである。

#### 【0006】

##### 【作用】

上記構造を有する床板を床下地材上に施工するには、先に床下地材上に固定した床板の雄実部に対して次に施工する床板の雌実部側を斜め下方に向けた状態にして雄実部の幅広嵌合平坦面に該雌実部の上側突条部の先端嵌合案内面を当接させる。この時、雌実部の上側突条部が下側突条部よりもその突出幅が大きく、且つその突出端面を上端から下面に向かって円弧状の嵌合案内面に形成しているのので、該嵌合案内面を雄実部の幅広嵌合平坦面上の基端側寄り部分に当接させることができると共に上側突条部の厚みが嵌合案内面によって先端に向かって円弧状に薄肉となっているから、下側突条部を雄実部の先端面の下部寄り部分に円滑に当接させることができ、従って、雌雄実部が嵌合し易い噛み合わせ状態となる。

#### 【0007】

この状態から、施工すべき床板を徐々に伏動させながら既に施工した床板側に押し込んでいくと、雄実部の先端部が上端から下面に向かって斜め内方に傾斜する円弧状の嵌合案内面に形成されているので、雌実部の下側突条部先端がこの嵌合案内面に摺接しながら雄実部の基端側に向かって円滑に移動し、そのため、上側突条部が引き寄せられる方向に殆んど移動することなく、確実に雄実部上に当接させた状態で雌雄実部の嵌合が行われるものである。また、雄実部の広幅嵌合平坦面の基端部から釘を打ち込んで床板を固定させる場合、該釘と雄実部の下面側の端面との間隔を大きくとることができて十分な釘の保持力が得られると共に雄実部の欠損をなくし得るものである。

【0008】

【実施例】

次に本考案の実施例を説明すると、1は一定幅と一定厚みを有する平面長方形の大版サイズの床板主体で、合板、パーティクルボード、MDF等の材料から形成されており、その長片側における一側端面の中央部に外側方に向かって水平に突出する一定の突出幅を有する雄実部2を全長に亘って形成していると共に、他側端面の中央部に、上記雄実部2が嵌合可能な所定深さと上下開口幅を有する雌実部3を全長に亘って形成してある。

【0009】

さらに、上記雄実部2はその上面の突出幅を下面の突出幅よりも広くなった広幅嵌合平坦面4に形成されており、従って、床材主体1の一側端面において、雄実部2の上面基端から上方に延びる上側端面部1aが雄実部2の下面基端から下方に延びる下側端面部1bよりも中央寄りに設けられた形状となっている。また、この雄実部2の突出端面の上端から下面中央部に至る部分を切除して凸弧状の嵌合案内面5に形成してある。従って、該雄実部2はその中央部から先端に向かって徐々に薄肉となるように形成されているものである。

【0010】

一方、床板主体1の他側端面に設けた断面コ字状の雌実部3において、該雌実部3の溝の上下壁部を夫々形成している上側突条部6と下側突条部7との溝底面部からの突出長さを異ならしめている。即ち、上側突条部6を下側突条部7より

もその突出長さを大にして上記雄実部2の広幅嵌合平坦面4の突出幅に略等しく形成していると共に、下側突条部7の突出長さを雄実部2の下面の突出幅に略等しいか、若干小さめに形成してある。さらに、上側突条部6の突出端面の上端から下面中央部に至る部分を切除して凸弧状の嵌合案内面8に形成してある。従って、該嵌合案内面8を設けている上側突条部6の先端部分は先端に向かって徐々に薄肉となるように形成されている。なお、床板主体1の上面には塩ビシートの貼着や塗装等による適宜な化粧層9を一体に設けてある。

## 【0011】

このように構成した床板を物置等の建物の床下地材10上に施工するには、フローアの広さに応じて床板の長さ方向には数枚の床板主体1の短辺側の対向端面同士を突き合わせた状態で施工し、幅方向には対向する雌雄実部2、3を嵌合させながら順次施工していくものである。この際、既に床下地材10上に敷設した床板主体1を釘11によって床下地材10に固着する。この釘着は、床板主体1の雄実部2の広幅嵌合平坦面4における基端部から釘11を打ち込むことによって行われるが、広幅嵌合平坦面4の基端部側が下側端面部1bからさらに内方に位置しているので、釘11と該下側端面部1bとの間隔が大きくとることができて、釘11の保持力が確実になると共に雄実部2の欠損を生じさせることなく固定できる。

## 【0012】

こうして固定された床板の雄実部2に対して次に施工する床板の雌実部3を嵌合させるには、まず、図3に示すように、該床板主体1の雌実部3側を斜め下方に向けた状態に先に施工した床板主体1の雄実部2の広幅嵌合平坦面4上にその上側突条部6の嵌合案内面8を当接させると、その当接部分の厚みが上側突条部6の基端部よりも薄くなっているため、その厚みの差に相当する距離だけ下側突条部7の先端が雄実部2の突出端面の下側寄り部分に当接することになる。さらに、上側突条部6を下側突条部7よりも突出長さを大きくしているため、該上側突条部6の先端を雄実部2の広幅嵌合平坦面4の中央部分に当接させた状態となる。

## 【0013】

この状態から、施工すべき床板を徐々に伏動させながら既に施工した床板側に

押し込んでいくと、雌実部3の下側突条部7の先端が雄実部2の嵌合案内面5に摺接しながら該雄実部2の基端側に向かって移動する。この際、雄実部2の嵌合案内面5が斜め内方に傾斜する円弧状面に形成しているため、上側突条部6と広幅嵌合平坦面4との当接部を中心として該下側突条部7がその嵌合案内面5に沿って回動する状態となり、従って、上側突条部6が広幅嵌合平坦面4から外れる方向に引き寄せられることもなく、雌雄実部2、3同士を円滑に嵌合させることができるものである。

【0014】

【考案の効果】

以上のように本考案の床板によれば、一定厚みを有する長形状床材主体の一側端面の中央部に雄実部を、他側端面の中央部に該雄実部が嵌合可能な形状を有する雌実部を夫々設けてなる床板において、雄実部の上面突出幅を下面突出幅よりも幅広い嵌合平坦面に形成すると共に該雄実部の突出端の上端から雄実部の下面間を斜め内方に傾斜する円弧状の嵌合案内面に形成し、さらに、雌実部の上下突条部における上側突条部を下側突条部よりもその突出幅を長く形成していると共にその突出端面を上端から雌実部の開口上端縁に向かって斜め内方に円弧状に傾斜する嵌合案内面に形成しているため、一方の床板の雄実部に対して他方の床板の雌実部を斜め方向から突き合わせた時に、雌実部の突出長さの大きい上側突条部が雄実部の広幅嵌合平坦面上の中間部に当接すると共に突出長さの小さい下側突条部の先端部が雄実部の先端嵌合案内面の下寄り部分に当接して雌雄実部が嵌合し易い噛み合わせ状態とすることができ、従って、反りや歪み等が生じている大版サイズの床板であっても容易に且つ正確に結合させることができるものである。

【0015】

さらに、上記噛み合わせ状態から施工すべき床板を徐々に伏動させながら既に施工した床板側に押し込んでいくと、雄実部の先端部が斜め内方に傾斜する円弧状面の嵌合案内面に形成されているため、雌実部の上側突条部と雄実部の広幅嵌合平坦面との当接部を中心とするようにして該下側突条部を嵌合案内面に沿って回動させることができ、従って、上側突条部が広幅嵌合平坦面から外れる方向に

引き寄せられることもなく、雌雄実部同士を円滑に嵌合させることができ、施工能率の向上を図ることができるものである。

【0016】

また、雄実部の広幅嵌合平坦面の基端部から釘を打ち込んで床板を固定させる場合、該広幅嵌合平坦面4の基端部側が雄実部の下側端部からさらに内方に位置しているため、釘と該下側端部との間隔を大きくとることができ、釘の保持力が確実にとなると共に雄実部の欠損を生じさせることなく固定できるものである。